別記様式第1号(第8条、第9条関係)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 公民館使用許可申請書  年　　月　　日  長門市教育委員会　様  　申請団体名  申請団体所在地  代表者又は責任者名  (連絡先電話　　　　　　　　　　　　　)  公民館施設の　使用の許可・減免の承認　を受けたいので、下記のとおり申請します。  （減免申請をしない場合は、「減免の承認」を二重線で消してください。） | | | | | |
| 使用目的 | |  | | | |
| 使用区分 | 使用年月日 | 使用時間 | 室名 | 施設使用料  （減免後使用料） | 冷暖房  使用料 |
| 年　　月　　日 | ～ |  | 円  （　　　　　円） | 円 |
| 年　　月　　日 | ～ |  | 円  （　　　　　円） | 円 |
| 年　　月　　日 | ～ |  | 円  （　　　　　円） | 円 |
| 減免申請の有無 | | 有　・　無 | 使用料合計 | 円 | 円 |
| 減免申請理由 | | 長門市公民館条例施行規則第10条第2項表第　号 | | | |
| なお、利用者が長門市暴力団排除のための公共施設の利用規則に関する条例（平成26年3月20  日条例第1号）に定める暴力団であることが判明した場合は許可を取り消し、または利用を停止し、この場合においてその利用者に損害が生じる場合であっても、その賠償の責めを負いません（同条第3条第2項）。  公民館使用許可書  年　　月　　日    　　　　　　　　様  上記のとおり　使用を許可・減免を承認　します。  許可条件   |  | | --- | | 1　使用者は、許可を受けた目的以外に使用したり、使用の権利の譲渡又は転貸をしないこと。  2　使用後は、直ちに使用前の原状に復し、使用した設備を清掃して館長に引き渡すこと。  3　使用により、施設又は設備を損傷し、又は滅失したときは、損害賠償をすること。  4　上記のほか、長門市公民館条例及び同施行規則に定められた条項を厳守すること。 |   長門市教育委員会 | | | | | |